

## 令和元年度第1回鹿沼市入札適正化委員会の概要

- 1 目的 本市が発注する建設工事の入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を高めるとともに、入札に参加しようとし、又は契約の相手方になろうとする者の間の公正な競争を確保する。
  
- 2 開催日 令和元年10月11日（金） 午後2時00分
  
- 3 開催場所 鹿沼市役所 本館3階 常任委員会室
  
- 4 出席委員 委員長 須賀正人  
委員 前橋明朗  
委員 高田悦夫
  
- 5 審議対象期間 平成30年6月1日から令和元年5月31日
  
- 6 対象案件 総数 232件  
抽出案件 6件  
（内訳）事後審査型条件付き一般競争入札 3件  
一般競争入札 2件  
随意契約 1件

## 議事等の概要

### 1 報告事項

#### (1)発注状況について

事務局から、平成30年6月1日から令和元年5月31日までの発注状況について説明。

#### (2)指名停止の運用状況について

事務局から、2件の指名停止の運用状況について説明。

#### (3)談合情報対応状況について

事務局から、審査対象期間内において、談合情報は無かった旨報告。

#### (4)抽出結果報告

高田委員より、抽出工事を選定した理由について、鹿沼市入札適正化委員会条例第2条第2号の規定による公共工事の抽出は、事後審査型条件付き一般競争入札の中から契約金額が高いもの或いは工種等を考慮し3件、指名競争入札及び随意契約については、契約金額の高いものから指名競争入札2件、随意契約1件を抽出した旨報告。

### 2 審議事項

#### (1)「鹿沼市立北小学校校舎耐震改修工事（建築工事）」について

- ・工事箇所 鹿沼市泉町
- ・都市建設部建築課発注

#### (2)「鹿沼市立北小学校校舎耐震改修工事（電気設備工事）」について

- ・工事箇所 鹿沼市泉町
- ・都市建設部建築課発注

#### (3)「鹿沼市立北小学校校舎耐震改修工事（機械設備工事）」について

- ・工事箇所 鹿沼市泉町
- ・都市建設部建築課発注

#### (4)「旧栗野庁舎変電設備改修工事」について

- ・工事箇所 鹿沼市口栗野
- ・総務部水資源対策課発注

#### (5)「鹿沼市立池ノ森小学校空調機設置工事」について

- ・工事箇所 鹿沼市池ノ森
- ・教育委員会事務局教育総務課

#### (6)「城山公園ローラー滑り台改修工事」について

- ・工事箇所 鹿沼市口栗野
- ・経済部観光交流課

⇒すべての審議案件について、入札は適正に執行されたことが確認された。

### 3 抽出案件についての主な質疑

#### <審議案件(1)(2)(3)について>

**委員** 北小学校の3件の事案の全体についてお伺いしたい。工期が平成30年の7月から平成33年の2月まで2年半とかなり長い。1期工事は平成31年10月まで。1カ月休んで2期工事を11月1日から、この分けた理由を教えてください。

**工事担当** 工事を1期工事、2期工事に分けた理由であるが、一つはコストの関係になる。なるべく仮設校舎を小さくすることによってコストを抑えたいというのが一つの目的である。もう一つの目的が、仮設校舎をグラウンドに建てるが、仮設校舎を大きくすると子供達が使用出来るスペースが狭くなってしまう。この辺を鑑みて、北小学校の構造上、南棟と北棟で半分ずつ工事を行えることから2期に分けて計画をした。

**委員** 3種類の工事それぞれ特定建設工事共同企業体、構成員2社としたその理由を教えてください。

**工事担当** 特定建設工事共同企業体については、鹿沼市の建設工事共同企業体取扱要領が定まっている。その中で大規模な建築物、概ね3億円以上の物については、特定建設業JVで行うことが出来るという規定がある。今回の大規模な工事については1社で行うには少し量が多いということで、JVで2社ということで発注した。

**委員** 鹿沼市において、過去にJVの工事はあるか。あれば教えてください。

**工事担当** 直近だと、平成24年に栗野小学校の新築工事、木造2階建て3,000㎡程度で、994,000,000円である。それ以前だと、平成21年の中央小学校、S造鉄骨造2階建て5,900㎡1,158,000,000円。平成15年の西中学校の改築工事、鉄骨造2階地下1階建て9,400㎡1,798,000,000円、いずれも建築課の建築物だけに限らせていただいたが事例はある。

**委員** 平成25年が最後ということになるのか。過去の3つの事例については、小中学校である、学校建設に関してはJV方式を取ることがふさわしいということか。

**工事担当** 金額や規模が大きな要因となる。学校だからということではない。大規模な建築物となると鹿沼市ではほぼ学校が占める。コミュニティセンターなども大規模ではあるがそれほどではない、今回の市庁舎など特別大きな物になるが、やはり大規模な物で要領に適合するとすると学校規模のものになってしまうというのが現状である。

**委員** 北小学校耐震化工事で、建築、電気、管1と3件の工事があるが、契約日が、建築は7月20日、電気工事は8月8日、管1は8月9日と、約1カ月

ほどではないがずれている。どういうことか。

**事務局**

建築の7月20日については、7月5日に開札をしている。議会の議決案件である1億5千万円以上の工事なので、7月20日に臨時議会を招集いただき、議決をいただいたため7月20日が契約日となっている。2番3番については、通常通り7月末に開札を行って、その後事後審査等したうえで、契約した。1日違うのは書類の提出日等の関係で、同様に契約に至っている。建築関係工事の流れとして、建築の本体工事が決まらないと、附随して入る電気工事、管工事が入れない。それで先に建築工事を発注、議決をいただき、その後、電気工事、管工事を開札するような流れで入札を行った。そのためにこういった契約日となっている。

**委員**

2番の電気工事の関係だが、現在、小学校ではエアコンを取り付けることになっている。今回の電気工事で耐震化工事とは別かもしれないが、エアコン工事まで含めなかったのか。

**工事担当**

電気工事にエアコン取付けを含めなかった理由だが、エアコン工事については、近年、鹿沼市ではエアコンの設置に関して、比較的規模の大きい施設では、リース契約で行っている。リース契約にしている理由として、メリットが2つある、まず予算の平準化が出来ることで、多数の施設に同時に導入が可能であるということ、もう1つが不測の修繕、エアコンが壊れた時に迅速な対応が可能であるということ。そういった理由で鹿沼市では最近、エアコンを工事ではなくリース契約で行っている。

**委員**

管1の工事について、2社JVということだが、2つのJVしか応札していない。わざわざJVにしなくてもこの金額ならJVを組む必要がなかったのではと考えるが、いかがか。

**工事担当**

機械設備工事について、JVにしなくてもという質問だが、先程、建築の方で説明したが鹿沼市の建設工事共同企業体取扱要領という物がある。その中で、設備工事に関しては概ね1億円以上というのがJVの規定になっている。今回、機械設備工事では、設計額が98,366,400円なので、概ね1億円と考えてJVで行った。

**委員**

耐震化工事の現場を見させていただいた。この中に防火仕様ということで先程説明があったが、西棟については耐火構造ということだが、木造の校舎について消火栓設備というのは、耐震化工事の段階では考えないのか。考えなくていいということか。

**工事担当**

消火設備に関してかと思うが、北小の校舎に関しては、既存校舎の改修工事ということで、元々既存の校舎に屋外消火栓というものが付いていた。今回、西棟を耐火構造としたが、機具は更新するが元々付いている屋外消火栓

をそのまま使うこととした。消火設備としては屋外消火栓を設置しているので消火設備がないというわけではない。

**委員** この図面で言うと消火栓のところはどこになるか。屋外消火栓は何基位あるのか。

**工事担当** 全部で5基。北棟に2か所、南棟に2か所、体育館に1か所設置している。

**委員** 屋外消火栓の活用方法については、児童、教職員はわかっているのか。

**工事担当** 職員の方に使ってもらおう。児童が使うようなものではない。

**委員** 先程説明があった、機械設備工事の③の件だが、概ね1億円であればJVにできるという規定に基づいて特定建設工事共同企業体に限定したという説明だったと思うが、おそらく規定としては裁量規定で出来るっていう規定なので、概ね1億円のものを特定建設工事共同企業体にするかどうかはまた別の理由があるんじゃないかと思うが。

**工事担当** そこについては金額で1億円であればJVにするのが今までのやり方としてある。ここでは9,800万円が概ねというのは細かい規定はないが金額で決めている形になっている。

**委員** 他の公共工事に関しても概ね1億円の物であれば、大体は特定建設工事共同企業体でやっているのか。

**工事担当** そうである。

#### <審議案件（4）について>

**委員** 旧栗野町の庁舎の建築年月日は、変電設備について改修があったか。

**工事担当** 旧栗野庁舎については、建築年は昭和49年、1974年である。変電設備のうち、高圧ケーブルと電灯の変圧器は一度更新を行っている。その他の機器は設置当初から補修していない。各機器の更新年数期間が20年から25年であるところを、設置後20年から40年が経過し、標準耐用年数を過ぎていた。以前から保守業者でもある関東電気保安協会から、地域を停電させてしまう過給事故や火災事故につながる恐れがあるということで更新を提案をされていた。

**委員** この電源設備を変えたことで、今後の使用期間は延びるということだが、旧栗野庁舎の今後の活用の方法、これは水資源対策課ではないとは思いますが、今後どのように旧栗野庁舎を利用するのか。お金をかけて改修してどう利用していくのか。

**工事担当** 現在は水資源機構で利用しているが、ダムの完成が令和6年を予定している、その後、水資源機構は新たに作る管理地に移動することになっている、ダムが完成する令和6年度中には、そちらに引っ越していくものと思う。そ

の後の利活用については、今のところ未定となっている。

**委員** 実際の改修工事の期間は、1日程度だったのか。

**工事担当** 予備日を設けて2日ほど見ていたが、実際には1日で終了した。

**委員** その時に非常電源を準備したりということも対応したのか。

**工事担当** 仮設電源を設けて、一旦停電した場合、どうしてもやむを得ない場合でも数分間に抑える。鹿沼ケーブルテレビがその間数分とはいえ見えなくなるということがあったので、事前にケーブルテレビを通して周知をした。実際使っている水資源機構とも調整を図り、なるべく営業日を避けて影響の無いよう対応した。

### <審議案件（5）について>

**委員** 現在、小中学校ではエアコンが普及しているが、先程の北小の場合はリースということだった。池ノ森小学校は工事というのだが、その違いはどこか。

**工事担当** 先程説明したとおりリースのメリットは予算の平準化で複数の学校を同時にできるということ、メンテナンスが付いているということである。その他の学校もリースで整備しているところはあるが、今回の工事でやってる学校は複式学級の小規模学校である。1校あたり3台程の規模なので予算の平準化として、他の学校は10年で120回払いとしているが、そこまで分割する予算ではないので、一括の工事方式を採用した。保守に関してもフィルター清掃等がリースの場合入っているが、3台位なので教職員で十分できることから工事方式で発注した。

**委員** 以前は工事でエアコンを付けた。最近、リースが増えたのはどこかで方向転換したということか。

**工事担当** そうですね、小中学校関係は平成28年からリース方式を採用している。確かにそれ以前に管理教室などに入れた頃は工事方式を使っていた、近年の全国的な整備状況などを調べたところ、リース方式という整備方法もあることを確認し、その内容を確認したところ大変メリットがあることから平成28年からリース方式の発注方式をして選択している。

**委員** 他のところで工事方式で取り付け事例は。

**工事担当** 同じ年度に小規模校の何校かに工事方式で取り付けた。

**委員** 1台当たりの単価はこの池ノ森小学校と比べると同程度の金額になるのか。

**工事担当** 昨年度発注した工事は3件、池ノ森を入れると4件出しているが、単価的には大体1台当たり120万円位から150万円位となっている。それは機械をどこに設置するか、室外機をベランダに置ければ配管が短くなるとか、

ベランダがないと地上に置かなくてはいけないため、配管が長くなったり、足場が必要であったりする。その他にも電気工事の方でも電源の盤がどこにあるかによって配線の長さが変わったり、天井裏を通す場合と天井裏に入らなくて屋外を回す場合とで違いが出てくる。そういったところから差が出てくる。

**委員** この池ノ森小学校は小規模校で複式学級3学級である。1・2年生で1学級であるから6年生まで全体で普通教室は3つあればいいという事で、3台付けたということか。このエアコンの仕様だが教室の大きさとか比べて妥当な仕様なのか。

**工事担当** 空調機の選定だが、能力の選定については、その部屋がどの様に使われているのか、作業が多い部屋なのか、静かに事務を執るような授業を受ける部屋なのか。あと教室の大きさ、面積。どのような熱源負荷、例えばコピー機、複合機、パソコンが多いとか。それから使用人数。その辺を考慮して決める。池ノ森小学校は10人未満の少人数で、静かに授業をしている部屋のため、今回は天吊り型の56型、冷房能力が最大5.6kWまで出る機械で十分足りると判断し選定した。

**委員** 図面で言うと2階の1・2年の教室、それから3階の5・6年の普通教室、ちょうど上下の関係のため、エアコンの設置の向きは同じ、天吊り型で同じ方向を向いている。3階の3・4年生の教室は同じ天吊り型ですが向きが違う。どうしてこうなったのか。

**工事担当** エアコンの配置を検討する場合、室内機と室外機の位置がなるべく近く、配管が短い方が空調の効率が上がるため、室外機の場所をどこに置こうと考えたとき、3階の5・6年生教室はベランダ通路を確保するために一番左に寄せて、設置したためにこの向きに。これは2階の1・2年生教室も同じ考えである。3階の3・4年生の教室も同じパターンで南に置くことも考えたが、ここのベランダ通路に機械を置いてしまうと児童がここを歩きづらくなる。そういった支障を考えて1番通行に支障がない図面で言う右側の壁の一番奥に室外機を配置した。そのため配管距離を短くするために室内機もそこから側に付けた。扇風機と違うので、直接風を当てるという考え方ではなく、冷房で部屋全体の温度を調整するという事なので、この場所に配置した。

**委員** 5・6年生教室の室外機は、ベランダの端にある。3・4年生の室外機を置くとするとベランダの角あたりの所に置くのかと感じたが、説明のとおり向きを変えて東側に取り付けた。その場所は、コンクリートの壁だが、そこをわざわざ穴をあけて下まで降ろした場合、コストは嵩んだのではないか。

**工事担当** 隣の5・6年生教室の図面を見て欲しい。教室を断面で切った図である。ベ

ランダに室外機の絵があるが、ここにコンクリート壁の貫通がある。どこの部屋もコンクリート壁を抜くのは同じである。あとは高さも天井からほぼ同じ距離で収まっている。

**委員** 3階の5・6年生と3・4年生の教室は隣りあわせだが、大きな室外機を1つ付けて、室内機を2つ付けるという考え方はなかったのか。

**工事担当** 確かに室外機を1台にして、それぞれの部屋に2台の室内機を置くという方法もあるが、考えたのが、機械物なので故障があるということ。故障した際に2部屋が同時に使えなくなるという心配をした。個別に付けた方がそれぞれの部屋が使えなくなるだけで済む。あと1台にすると、室外機が大型化してしまう。今回は家庭用位の低い室外機で済んだが、それが倍位の高さの機械になってしまい、さらにベランダの通行を支障が出る。また1台だとお互いの教室の真ん中あたりが理想的な配管位置になるが、ベランダの支障なども考えて、今回は別の室外機でそれぞれ効率のいい配置をした。

#### <審議案件（6）について>

**委員** このローラー滑り台の設置年、その後、改修工事を行ったか。

**工事担当** 設置は、平成8年である。それから20年以上が経っているが、今回のような大規模な改修は行っていない。ただし、ローラーを個別に、部分的に壊れることはあったので、その都度、改修を行ってきた。

**委員** 今回、部分的に破損したということだが、それは一般の人が使うと危険な状況ということになるのか。

**工事担当** 外れたままで滑ると、そこに例えば指が挟まるとか、そういったことが起きる。中抜けしたままの使用は非常に危険ということで、一時閉鎖をしたことあった。

**委員** 太さは何mm。

**工事担当** 16mm。

**委員** 今回改修した方が16mm。当初設置したときは15mm。上から下まで改修前だと何本位あったのか。

**工事担当** 総数で5,587本。この数は改修前と改修後で変わっていない。

**委員** ということは径の太さが若干変わっても対応できたのか。

**工事担当** ピッチは変わったが、総数は変わっていない。そのうちに1,464本のテーパーローラーが含まれている。これはカーブに使われている。

**委員** 今回2,400万円かかっている。今後の経済効果だが、誰でも使えて、管理なり使用料もないということだが、このローラー滑り台、経済効果はどう考えているのか。

**工事担当** ちょっと控えめに検討したが、休日、季節によってずいぶん訪れる方の数が違う。特に4月、5月のつつじの時期は、つつじの名所であるので、特につつじの花のツキのいい時には本当に数えきれないお客様で賑わう状況になる。逆に冬場は若干訪れる人が少なくなるが、これを平均的に考え、年間訪れる方が、一人が外出した時に大体千円程度の出費をするものという仮定で算出すると、およそ年間で830万円程度なるのではないかと。これは全てが鹿沼市内に落ちるということではないが、その程度になるのではないかと算出をした。

**委員** 目玉として、つつじを見に来た時にそこにあれば、みんな並んで滑ことは理解する。経済効果的には年間830万円あるという試算をしたということ。いつ、誰でも、自由に利用できるローラー滑り台の日々の管理はどこが行なっているのか。その保守点検状況の確認はどうしているのか。万が一事故が起こった場合、どのように対応するのか、この遊具を使ったことによる損害賠償があった場合はどうするのか。

**工事担当** まず日常的な管理は城山公園のすぐ近くに栗野商工会という組織があり、こちらに管理委託を年間で行っている。こちらの方で日常的に危険はないかとか、草の伸び具合はどうか、といったところを管理しており、遊具の管理の他に草刈りと害虫駆除などを合わせて行っている。これと別に保守点検をしなければいけないので、これを設置業者と別の業者に委託をして行っている状況である。万が一の事故の場合だが、市で加入している市民総合賠償保障保険、こちらによって対応ができることを確認している。

**委員** この滑り台の業者である、ジャクエツの会社の概要について説明してほしい。また、随意契約の理由は。

**工事担当** この会社は、こういった遊具を専門に扱っている会社であり、福井県が本社であるが、宇都宮にも営業所がある。この近辺、栃木だけではなく関東近辺の遊具関係を専門に扱っている。他にもこういった業者はあるが、例えば保守点検を委託している業者でもこういった物を扱うのは可能であるが、今回の補修に関しては、規模の問題、それから説明の中であったテーパーローラー、こちらが存在するというので、このジャクエツでないと、その対応が難しいということから、今回はジャクエツ一択になった。